

自己点検・自己評価と学校関係者評価 総括表(令和4年度)

カテゴリー	評価項目	評価	平均	平均	自己点検・自己評価総括	総合評価	学校関係者評価	
I 教育理念・教育目的	1-1 教育理念・教育目的は、自養成所の特徴を示している。	2.40	2.2	2.15	当校の教育理念は校訓を受けて設定されており、その校訓は教職員及び学生への周知のためにエントランスと各教室に掲示している。教育理念・教育目的は学生便覧に示し、入学時オリエンテーションで説明しているが、その後の学修の指針に至っていないため、年度初めや前期・後期の振り返りの際に再確認をしていく必要がある。教育目的は、教育理念を受けて設定されており、看護教育についての考え方、目指す卒業生像をイメージできるようになっている。教育環境、学生観についての明示が不十分であるため、具体的に明示していく必要がある。	2.2	教育理念、目的については校訓をもとに明示されており、教員、学生の指針となっている。教育環境、学生観など具体的な明示をすることで学生への個別性のある指導やより深い学びとなるため進めてほしい。	
	1-2 教育理念・教育目的は法との整合性がある。	2.50						
	2-1 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	2.30						
	2-2 教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	2.00						
	3-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	2.30						
	3-2 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。	2.00						
	3-3 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。	1.70						
	4-1 教育理念・教育目的は、看護、看護教育、学生観について明示している。	2.00						
	4-2 看護、看護教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	1.90						
	5-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	2.20						
	5-2 卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	2.40						
II 教育目標	1 教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	2.40	2.3	2.34	教育目標は、教育理念・教育目的の一貫性を考慮し、旧カリキュラムでは7つの目標、新カリキュラムでは6つの目標から成り立っている。その中には、人間理解のための豊かな人間性の育成、専門職業人としての能力の育成、継続教育との関連性が具体的に示されている。また、教育目標と関連させて、学年別到達目標が定められているが、卒業生像が不明瞭なため、R4年度の新カリキュラムよりディプロマポリシーを明文化した。	2.3	新・旧カリキュラムともに教育理念、教育目的の一貫性が認められる。今後新カリキュラムより明文化されたディプロマポリシー達成度の評価をすることで学修成果の把握に繋がると思われる。	
	2-1 教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	2.30						
	2-2 教育目標は、最高位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	2.50						
	3-1 教育目標は、教育内容と到達レベルが対応している。	2.40						
	3-2 教育目標は、具体的に実現可能なものとなっている。	2.40						
	4 看護実践者としての能力を育成側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	2.30						
	5 卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	2.11						
III 教育課程経営	教育課程経営者の活動	1-1 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	1.90	1.9	科目と単元の構成、単位履修の方法は、学生便覧で示し学生の単位修得の支援となっている。教員の自己研鑽のため研修は各個人で研修会・学会等を希望し参加している。しかし、教員同士が学び合う環境としての体制づくりに課題があるため今後検討していく必要がある。また、カリキュラムポリシーはR4年度より明記している。	2.1	教員同士が学びあう環境体制づくりを早期に整えていく必要がある。教員同士の学び合いや研究活動を行う姿勢は学生にとっても良い影響を与え手本となるものとする。	
		1-2 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	1.90					
	教育課程編成の考え方とその具体的な構成	1-1 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を構成している。	1.90	1.9				
		1-2 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を構成している。	1.90					
		1-3 学生の成長について明確な考え方と根拠を持って教育課程を構成している。	1.90					
	科目、単元構成	1-1 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	2.40	2.3				
		1-2 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	2.20					
		1-3 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	2.50					
		2-1 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である。	2.30					
		2-2 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	2.00					
	教育計画	1-1 単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	2.40	2.3				
		1-2 単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	2.40					
		2 単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	2.20					
	教育課程評価の体系	1-1 単位認定の基準は看護師等に必要学修を認めるものとして妥当である。	2.60	2.2				2.06
		1-2 単位認定の方法は看護師等に必要学修を認めるものとして妥当である。	2.60					
		2 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	2.11					
		3-1 教育課程を評価する体系を整えている。	1.80					
		3-2 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	1.67					
	教員の教育・研究活動の充実	1-1 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	1.80	1.5				
1-2 教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。		1.20						
2-1 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。		1.50						
2-2 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。		1.40						
1-1 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。		2.00						

	学生の看護実践体験の保障	1-2	臨地実習施設は学生の看護実践の学修を支援する体制を整えている	2.10	2.2			
		2-1	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	1.90				
		2-2	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	1.80				
		2-3	臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	2.40				
		3-1	学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	2.30				
		3-2	対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	2.30				
		4-1	臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	2.40				
		4-2	学生に対する安全教育、安全策を計画的に行っている。	2.22				
IV教授・学習・評価過程	授業内容と教育課程との一貫性/看護学生としての妥当性/授業内容間の関連と発展	1	授業内容は教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	2.30	2.3	2.11	教育内容や科目目標・学習内容・評価については、シラバスに示している。授業内容の重複や整合性を考慮しR4年度の新カリキュラムより科目内容も整理した。授業形態は、授業内容に応じて変えるなど教員個々で工夫している。特に新カリキュラムでは演習を強化する内容に設定した。学生からの授業評価も一部の科目でしか実施されていないため、WEBでの授業アンケートも取り入れて、科目ごとの授業評価を実施していく必要がある。	2.1
		2-1	授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	2.40				
		2-2	授業内容のまとまりの考え方は、科目目標と整合性をもっている。	2.50				
		3	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	2.40				
	授業の展開過程	1	授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	2.50	2.2			
		2	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	2.20				
		3	授業の展開過程他に学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	2.10				
		4	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	2.10				
	目標達成の評価とフィードバック	1-1	評価計画を立案し実施している。	1.90	2.0			
		1-2	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	1.89				
		2-1	学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	1.80				
		2-2	教育目標の達成状況を多面的に把握している。	1.70				
		3-1	学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	2.40				
		3-2	単位認定のための評価には公平性が保たれている。	2.20				
学習への動機づけと支援	1-1	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	1.80	1.9				
	1-2	シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	1.90					
V経営・管理過程	設置者の意思・指針	1-1	養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	1.90	1.7	1.69	学校運営会議、職員会議を適宜行い、教職員への伝達・共有・検討を重ねている。しかし、管理者の考え方や経営方針が教職員間で十分共有できているとは言えない。教職員も経営的な視点を持って能動的な実践ができるよう意思決定システムを明確にし、教職員の意思を反映できるような組織作りを努めたい。自己点検・自己評価体制が十分ではないため、教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善に繋がるように今後も定期的の実施していく。	1.7
		1-2	養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	1.80				
		1-3	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	1.80				
		1-4	養成所の管理者は養成所の管理運営についての考え方を明示している。	1.50				
		1-5	明示した管理者の考え方と、設置者の意思は一貫性がある。	1.60				
		1-6	教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	1.60				
	組織体制	1-1	養成所の組織体制は教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	1.90	1.8			
		1-2	意思決定システムが明確になっている。	1.60				
		1-3	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	1.60				
		1-4	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	1.90				
		2-1	組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	1.80				
		2-2	教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	1.78				
	財政基盤	1-1	財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	1.40	1.4			
		1-2	財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	1.30				
		2-1	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているのかを理解している。	1.70				
		2-2	教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。	1.30				
	施設設備の整備	1-1	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	1.70	1.7			
		1-2	管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	1.80				
		2-1	看護の専門教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	1.70				
		2-2	医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	1.70				
3-1		養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設設備の整備を検討している。	1.50					
3-2		学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	1.70					
学生生活の支援	1-1	学生が入学後に学習を継続できる支援体制を多角的に整えている。	2.20	2.2				
	1-2	学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	2.20					

	養成所に関する情報提供	1-3	支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	2.20	1.6			
		1-1	教育・学習活動に関する情報提供関係者(保護者等)に行っている。	1.70				
		1-2	関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援をあることにつながっている。	1.80				
		2-1	看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。	1.40				
		2-2	広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	1.40				
	養成所の運営と将来構想	1-1	養成所は明確な明確な将来構想をもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	1.50	1.5			
		1-2	その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	1.50				
	自己点検・自己評価体制	1-1	自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	1.90	1.7			
		1-2	実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	1.50				
		2-1	自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	1.80				
2-2		自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、事業実践にフィードバックするよう機能している。	1.50					
2-3		自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるよう機能している。	1.60					
VI 入学	1	教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	2.10	2.0	1.95	2.0	入学者の状況や入学後の推移等、統計的に把握している。入学選考については、募集要項に則り適切に実施し、学校運営会議(合否判定会議)を経て合格者を決定している。教育効果の視点から分析・検証が不十分であるため、今後検討していく必要がある。R4年度の新カリキュラムより求める学生像を明記し、アドミッションポリシー、受け入れ方針を明らかにした。入学者の人員確保が課題となっているため、高校訪問やオープンキャンパス、1日看護学生体験等を実施し本校をPRしていく。	入学者数は近年減少している。人員確保が困難な状況であり、高校訪問、オープンキャンパス、高校生の1日看護学生体験など積極的に学校の魅力を発信し、PR活動を進めていってほしい。
	2	入学者状況、入学後の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	1.80					
VII 卒業・就職・進学	1	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	2.20	1.6	1.64	1.6	卒業試験は行っていないが、看護師国家試験合格率と実習評価、授業評価、看護技術到達度表から到達状況を把握している。また、卒業前に教育目標(到達目標)に関するアンケートを実施し、教育目標の評価・分析を行っている。卒業後に卒業生の状況を把握していないため、今後は卒業生の状況について就職先の施設との連携を図り、情報収集していく必要がある。	今後は新カリキュラムより明示されているディプロマポリシーの達成度も指標として活用していくとよいのではないかな。
	2-1	卒業時の到達状況を分析している。	2.20					
	2-2	卒業生の就職・進学状況を分析している。	2.00					
	2-3	卒業生の到達状況、就職・進学状況についての分析結果は教育理念・教育目標との整合性がある。	1.70					
	3-1	卒業生の就職先での評価を把握し問題を明確にしている。	1.10					
	3-2	卒業生の就職先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	1.40					
	4-1	卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	1.20					
	4-2	卒業生の活動状況の分析結果を教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	1.30					
VIII 地域社会 / 国際交流	地域社会	1-1	社会との連教に向けて、地域のニーズを把握している。	1.90	1.9	1.68	新型コロナウイルス感染症の影響でR2年より3年間ほど地域の行事等もなく、地域貢献できる機会が減り、地域住民との交流が十分図れていなかった。今後、学校行事等も再開予定であるため、地域のイベント、実習病院や関係施設のイベント等へ参加し、地域社会への貢献を図っていく。留学生の受け入れ体制は現在整っていないため、今後検討していく必要がある。卒業生の中には海外で看護職に就いている人もいるため、今後も継続して支援していく。	感染状況をみながら地域イベント、関連施設の行事など積極的に参加し、地域社会への貢献と共に社会性や人間性を育てていってほしい。
		1-2	看護教育の活動を通して地域社会への貢献を組織的にしている。	1.80				
		2-1	養成所の教育活動について、地域社会へのニーズを把握する手段をもっている。	1.60				
		2-2	養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	1.70				
		3-1	養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	2.10				
		3-2	地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	2.10				
	国際交流	1	国際的視野を広げるため授業科目を設定している。	2.00	1.4			
		2	国際的視野を広げるため自己学習に適した環境を整えている。	1.40				
		3	海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	1.00				
		4	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	1.20				
IX 研究	1	教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。	1.20	1.3	1.30	1.3	他校からの研究協力は多くの教員が協力しているが、自身の研究活動はできていない。時間的・財政的保障を今後整えていくことが必要である。教員全体が研究の意義を再認識し、研究活動に意欲がもてるよう、サポート体制を整える必要がある。	研究活動ができるよう計画的に時間を確保するなど体制を整えていってほしい。
	2	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	1.30					
	3	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	1.40					
全項目平均値				1.87	1.88	全項目平均値	1.8	令和5年度7月作成

